

「電気使用安全月間」にあたって

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」において亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。併せて、元日から本震災の対応に当たられた皆様の御尽力に心から御礼を申し上げます。

近年、自然災害の激甚化・頻発化が顕著となり、改めて自然災害への対応に当たり、迅速な初動対応、きめ細かな被害情報の収集と発信、支援ニーズの把握、停電防止対策としての電線路沿いの樹木の事前伐採など自治体及び他省庁、関係事業者の皆様との一層の連携強化を含めた体制整備の必要性を強く再認識したところです。

一方で、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた再生可能エネルギー発電設備の増加等に伴い、保安レベルの持続的向上や保安人材の不足等、電気保安を巡る環境変化や様々な課題も生じています。

また、国民生活や経済活動の根幹となるのは、電力安定供給に係る電気設備の信頼性、安全性の確保であり、その維持のためには、事故防止に向けた適切な保守管理や、計画的な設備更新など皆様方の日々の取組がこれまで以上に重要なものと考えます。

当省といたしましては、このような諸課題への対応や皆様方の取組をサポートするため、IoTやAIを活用したスマート保安の推進、サイバーセキュリティ確保等の取組を進めているところです。

令和5年度の北海道管内の電気事故の発生状況を顧みますと、感電等による死傷事故が1件、自家用電気工作物からの波及事故が19件（自然現象含む）、電気設備の破損事故が25件発生し、その他の事故を含め年度合計の事故報告件数は46件となっております。

主任技術者の管理状況が不適切、設置者や主任技術者と作業員間の確認・連絡が不十分であると考えられる事案が見受けられました。また、経年劣化による電気事故のほか、比較的新しい設備であっても波及事故に至った事案も見受けられました。

電気保安業務に携わる関係者間のコミュニケーションを適切に取っていただくとともに、日常の保守・点検を確実に実施していただき、更なる保安意識の向上と事故の未然防止に向けた取組を推進していただくようお願いいたします。

当監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」において、電気保安功労者表彰を実施しておりますほか、電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして以下の5項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していると承知しております。

1. 感電・火災の防止のため、身近な配線やコンセントを見直しましょう
2. 無資格者の電気工事は法令違反です、必ず電気工事士の資格を持った方に依頼しましょう
3. 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故の未然防止に努めましょう
4. 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう
5. 被災時に命と生活を守るため、日頃から停電への備えを万全にしましょう

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取組を行っていただいておりますが、「電気使用安全月間」を契機に法令による安全規制と皆様による自主保安活動の双方が相まって保安レベルをさらに高めることができるよう、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和6年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長